

平成17年度 第1回 経営審議会議事要録

日 時 平成17年4月1日（金）11：10～12：15

場 所 北方キャンパス本館 E701会議室

出席者 <委員>阿南理事長、矢田副理事長（学長）、重淵理事、出口理事、棚次理事（副学長）、国武理事（副学長）、羽田野理事（事務局長）、明石委員、稲積委員、下村委員、高橋委員、富浦委員、中津井委員

配布資料

- 1 公立大学法人北九州市立大学経営審議会名簿
- 2 公立大学法人北九州市立大学規程集（案）
- 3 公立大学法人北九州市立大学が徴収する料金の上限（案）
- 4 中期目標・中期計画（原案）
- 5 中期目標・中期計画（原案）概要版
- 6 平成17年度収支予算書（案）

議事要旨

第1号 公立大学法人北九州市立大学業務方法書について
（意見なし）

【議長】この内容で市長へ認可申請してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第2号 公立大学法人北九州市立大学の業務に関する料金の上限について
（意見なし）

【議長】この内容で市長へ認可申請してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 公立大学法人北九州市立大学役員報酬規程及び公立大学法人北九州市立大学役員退職手当規程について

○この規程の制定の手続はどのようになっているのか。

○役員報酬規程及び役員退職手当規程については、評価委員会の審議を経て、市長への届出が義務付けられており、その決定後は、公表することが義務付けられている。

なお、この規程案は、法人設立準備委員会で示された基本的な方針に従って作成している。

【議長】本議案について原案どおり承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 公立大学法人北九州市立大学職員給与規程及び公立大学法人北九州市立大学職員退職手当規程について

- 教員について裁量労働制は導入しているのか。
- 現段階では導入していない。
- 教職員の退職年齢は何歳か。
- 教員は65歳、特例で大学院設置や学部設置に伴う場合は70歳、職員は60歳である。
- 労働組合からの意見はどうであったか。
- 職員給与規程及び職員退職手当規程の内容は、基本的に従前の制度を移行しており、労働条件等に大きな変更はない。

【議長】本議案について原案どおり承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 公立大学法人北九州市立大学会計規程について

- 予算イコール決算という制度か。次年度への繰越しは可能な制度となっているか。
- 繰越しできる制度である。
- 国立大学法人では事前評価というより事後評価ということで、弾力性を持たせることができるようになったが、本学も同じか。
- 同じである。

【議長】本議案について原案どおり承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 北九州市立大学学則、大学院学則及びその他の規程について

（意見なし）

【議長】この内容で決定してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第7号 公立大学法人北九州市立大学中期目標について

- 中期目標は経営審議会の議を経て決定して、市長に提出するのか。
- 中期目標は市長が決定する。市長から中期目標案について法人としての意見を求められているので、本日の会議では法人としての意見をどうするかを議論することになる。この経営審議会では、中期目標の中の経営に関する重要事項が審議の対象となっている。
- 中期目標の期間が6年にしては「検討」事項が多く感じられる。
- 法人設立準備委員会でもその議論があった。「検討する」については、年次計画を作成する中で具体的に見ていく必要があると認識している。
この中期目標では、「実施する」「図る」「検討する」の3種類で意味を使い分けている。
- 国立大学法人でも「検討する」は多く見られるが、例えばAO入試を導入することにつ

いては予算とはあまり関係のない項目と思う。大学で意思決定をすればいいだけの項目についてはできるだけ早期に実施する方がよいのではないか。

- 今後学内調整を行っていきたい。
- 評価は最終的にはどこが行うのか。
- 評価委員会が行うことになる。毎年度、評価委員会の評価を受けることとなる。
- 経営のやり方はどのように優先順位をつけるかによると思われるが。
- 中期計画については法人で定め、市長の認可を受けることになる。中期目標が6月議会で議決されてから中期計画を作ることとなる。

【議長】 本議案について原案どおり承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

第8号 公立大学法人北九州市立大学平成17年度予算について

- 平成16年度決算報告はいつ頃になるのか。
- 決算報告は5月末になる。
- 本学の人件費率はどうなのか。
- 学部の構成によって人件費率も異なるが、本学の学部構成で約60%というのは、悪い状態ではないと思っている。

【議長】 本議案について原案どおり承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

報告

(1) 工作物等の無償譲渡依頼等について

事務局から市に対する工作物等の無償譲渡依頼等について報告があった。

(2) 次回開催について

事務局から、次回審議会の開催について、平成17年4月19日(火)に開催したい旨説明があった。